

令和4年度 第3回 君津郡市広域市町村圏事務組合職員採用試験案内 (令和5年4月採用)

令和4年度第3回君津郡市広域市町村圏事務組合職員採用試験を次のとおり行います。

1 募集要領

試験職種	募集人員	受験資格
保育士	若干名	昭和52年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有する方又は令和4年度中に資格取得見込みの方
看護師	1名	昭和52年4月2日以降に生まれ、看護師の資格を有する方又は令和4年度中に資格取得見込みの方 ※

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 君津郡市広域市町村圏事務組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※准看護師は含まれないのでご注意ください。

2 勤務場所及び職務内容

試験職種	勤務場所及び職務内容
保育士	児童発達支援センターきみつ愛児園（君津市外箕輪1041番）において、保育（療育）業務等に従事します。
看護師	児童発達支援センターきみつ愛児園（君津市外箕輪1041番）において、看護（医療的ケア）業務等に従事します。

3 受験手続

- (1) 申込書（受験票を含む。）の配布

君津郡市広域市町村圏事務組合総務課（後記問合せ先参照）で配付します。

申込書の郵送を希望する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒に切手（長型3号84円、角型2号120円）を貼り同封してください。また、氏名、電話番号（昼間の連絡先）を記入した用紙（書き方は自由）も同封してください。

郵送を希望する場合は、郵送期間を考慮のうえ請求してください。

君津郡市広域市町村圏事務組合ホームページからダウンロードすることもできます。

なお、申込書は、君津郡市広域市町村圏事務組合総務課のほか、児童発達支援センターきみつ愛児園、関係市（木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市）の市役所でも配付します。

- (2) 申込手続

申込書及び受験票に必要事項をすべて記入し、それぞれに同一の写真を貼り君津郡市広域市町村圏事務組合総務課へ直接持参するか、又は郵送してください。

郵送の場合は、申込書受付後受験票を返送しますので、住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒（長型3号）に84円切手を貼り同封してください。

なお、書留又は簡易書留による郵送がより確実です。

4 受付期間

令和4年9月26日（月）から10月24日（月）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

郵送の場合は、10月24日（月）の消印のものまで受け付けます。

5 試験の日時・場所

試験	日時	場所
第1次試験	令和4年11月12日（土） 受付時間 午前9時から9時30分まで 試験開始 午前10時 ※昼食は各自で用意してください。	君津郡市広城市町村圏事務組合会議室 （木更津市新田3丁目2番27号） 電話 0438-25-6121
第2次試験	詳細は第1次試験合格者に通知します。	

※ 第1次試験の合否は、12月上旬（予定）に受験者全員に書面により通知します。

6 試験の方法

（1）第1次試験

試験職種	試験科目	出題	時間	試験の程度
保育士	教養（択一式）	40題	2時間	高校卒業程度以上
	専門（択一式）	30題	1時間30分	
看護師	教養（択一式）	40題	2時間	高校卒業程度以上
	検査（択一式）	30題	50分	

※出題分野

保育士	教養	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題。文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題。
	専門	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがある。
看護師	教養	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題。文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題。
	業務適性検査	看護師として望ましい資質を能力と対人関係の面から評価、測定。

（2）第2次試験 面接試験・適性検査・受験資格の調査等

7 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

なお、採用は、原則として令和5年4月1日です。（ただし、資格免許取得済みの方等には希望を確認のうえ、それ以前に採用されることがあります。）

8 給 与

初任給は、採用前の経歴に応じ、君津郡市広域市町村圏事務組合の職員の給与に関する条例の規定によって決定されます。令和4年4月現在の初任給の例は次のとおりです。

大学卒194,361円、短大卒176,851円、このほか次の手当が支給され、条例の改正が行われた場合はその定めるところによります。

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等

9 勤 務 時 間 ・ 休 暇

- (1) 勤務時間 原則として週38時間45分
- (2) 有給休暇 年次休暇・特別休暇（忌引、結婚等）

10 そ の 他

組合では、現在、組合のあり方を検討しています。

詳しくは「職員採用試験の申し込みにあたって」をご覧ください。

11 問 合 せ 先

〒292-0832 木更津市新田3丁目2番27号

君津郡市広域市町村圏事務組合 総務課

電話 0438-25-6121

ホームページアドレス <https://www.kouiki-kimitsu.jp>

メールアドレス mailbox@kouiki-kimitsu.jp